第3次天草市男女共同参画計画令和4年度(令和3年度事業)年次報告書

天草市 地域振興部 男女共同参画課

重点目標

1 あらゆる分野における女性の活躍推進

施策の方向

(1)あらゆる分野における意思決定過程への女性の参画拡大

		(700万) の分別に0017 の心心がたと呼ば、000年 000年 000年 000年 000年 000年 000年 000		
取 組 No.	取組名	取組内容	令和3年度 実施状況	男女共同参画の視点に立った 事業の成果・問題点
	積極的登用 女性のエンパワーメントを目的 としたセミナーの開催	を行い、関係機関や団体等に対し	・市審議会等における女性委員の登用率向上のため、目標35%に達していない審議会等を所管する各課において、長期的な「女性委員の登用計画」を作成した。(R4.3.31現在) 25.5% 【参考: R3.3.31 23.7%】 ・女性人材バンク登録者 38人 (R3年度新規登録者 15人)	・各課へ女性委員の登用を働きかけることで、前年度比1.8ポイント増となった。 ・女性人材バンクの更新、新規人材の掘り 起こしを行ったことで、新規登録者の増加 に繋がった。
1	(男女共同参画課) (関係各課)		参加者49人(延べ) ステップ①: 現職の女性議員の話を聞こう(17人)	・コロナ禍の中、人数を制限して募集したが、高校生の参加もあり、質問等も活発に行われ、講師や他の参加者の刺激になった。 今後もあらゆる分野において、多様な視点での考え方、捉え方と知識を学び、女性の意思決定の場への参画を促進するために講座を実施する。
2	かけ (男女共同参画課) (関係各課)	各種団体に対し、男女共同参画の理解を広め、女性の積極的登用を推進 します。	テーマ「職場で進める女性活躍」 令和3年11月26日(金) 複合施設ここらす 参加者22人(会場18+オンライン4) 講師:一般財団法人女性労働協会 女性就業支援専門員 畠山初美さん ※女性の社会参画加速化自主宣言の企業・団体数4件(R3.8.30 現在)	・女性の活躍推進について学び、主体的かつ積極的な取組を促す目的で実施した。参加者から、女性・男性に関わらず、責任のある仕事を任せることが大事だと思ったとの感想があった。
3				

重点目標

1 あらゆる分野における女性の活躍推進

施策の方向

(2)就業や雇用分野における男女共同参画とワーク・ライフ・バランスの推進

ı	反 组 lo.	取組名	取組内容	令和3年度 実施状況	男女共同参画の視点に立った 事業の成果・問題点
		ての広報・啓発	望するバランスで仕事や様々な活動	令和3年11月25日(木) 複合施設ここらす 参加者26人(会場24+オンライン2) 講師:一般財団法人女性労働協会 女性就業支援専門員 井上明美さん	・ワーク・ライフ・バランスの必要性について理解し、職場や家庭等においてワーク・ライフ・バランスを実践してもらう目的で実施した。参加者から「働き方改革、業務の効率化、女性活躍推進、ハラスメントの防止の対策すべてが上手くまわることで、ワーク・ライフ・バランスが実現するという事が理解できた」と感想があった。
ļ	5	る情報提供 (男女共同参画課)	会均等法、介護・育児休業法、パート タイム労働法、最低賃金法、労働基	・商工会議所、商工会、法人会へ企業向け女性活躍推進セミナーと働く男性向けワーク・ライフ・バランスセミナーへの参加及び後援依頼を行った。また、青年会議所のセミナー(ジェンダー平等から見た天草の現状・夫婦にプラス1(ワン))に参加した。	・今後も、各商工団体等へセミナーの案内、情報提供を行い、周知・啓発をしてい く必要がある。
		の推進 (男女共同参画課)	に、働き方の見直しなど男性がより 暮らしやすくなることの理解を深める ため、男性向けの講座等の開催や広	令和3年11月25日(木) 複合施設ここらす 参加者26人(会場24+オンライン2) 講師:一般財団法人女性労働協会 女性就業支援専門員 井上明美さん	・ワーク・ライフ・バランスの必要性について理解し、職場や家庭等においてワーク・ライフ・バランスを実践してもらう目的で実施した。参加者から「働き方改革、業務の効率化、女性活躍推進、ハラスメントの防止の対策すべてが上手くまわることで、ワーク・ライフ・バランスが実現するという事が理解できた」と感想があった。
	7		族経営協定に関する情報提供や指	令和3年更新対象者82件 家族経営協定2件	家族経営協定に関する情報を提供することで、家族の話し合いによる家族経営協定の締結を積極的に進め、女性の労働環境の改善や経営参画、後継者の育成が図られた。

重点目標

1 あらゆる分野における女性の活躍推進

施策の方向

(2)就業や雇用分野における男女共同参画とワーク・ライフ・バランスの推進

;	取 組 No.	取組名	取組内容	令和3年度 実施状況	男女共同参画の視点に立った 事業の成果・問題点
	8	医師 套链研笙枚学资全贷与制度	で安心な地域医療の確保が困難となっていることから、男女を問わず修 学資金を貸与することで、免許取得 を支援し、医師・看護師等の確保を 図ります。	天草市内の病院、診療所、介護保険法又は障がい者総合支援法の指定を受けた事業所で勤務する医療関係従事者を確保するため、地域医療に貢献しようとする志を持った医学生、看護学生に貸与を行っている。 ・新規貸与者 医学生1人、看護学生11人・累計 医学生8人、看護学生74人(内訳) 医 師:学生6名、猶予中2名 看護師:学生29名、猶予中41名、免除4名	

重点目標

1 あらゆる分野における女性の活躍推進

施策の方向

(3)農林水産業における男女共同参画の推進

取 紛 No	取組名	取組内容	令和3年度 実施状況	男女共同参画の視点に立った 事業の成果・問題点
11	家族経営協定の締結推進) (農業振興課)	女性の労働環境の改善や経営参画、後継者の育成を図るために、家族経営協定に関する情報提供や指導助言を行い、意識を高め、家族の話し合いによる家族経営協定の締結を積極的に進めます。	認定農業者更新の際に、家族経営協定に関する情報提供を行った。 令和3年更新対象者82件 家族経営協定2件	家族経営協定に関する情報を提供することで、家族の話し合いによる家族経営協定の締結を積極的に進め、女性の労働環境の改善や経営参画、後継者の育成が図られた。
1	女性認定農業者の認定推進 (農業振興課)	め、共同申請を含め認定農業者になることを推進していきます。また、認	農村女性等が生活、健康、美容、地産地消、食育、環境問題などについて共に学び、心豊かに生活するために教養を深め農村の活性化を図る。 参加者:54人	農業女性が教養を深めることにより、農村の活性化や女性の意識改革が図られた。
1:	方針決定の場への女性の参画 促進 (産業政策課) (農業振興課) (農林整備課) (水産振興課) (農業委員会事務局)	動において、女性理事や女性役員の 割合等市内の現状を把握し、方針決	①商工団体等に女性を登用し、女性の意思決定の場を確保し参画を推進したが、2つの商工会議所は改選時期でなかったため数の変更はなかった。 天草市商工会(数の変更なし) R3~5 1人/25人中(4.0%) ②協議会役員等に女性を登用し、女性の意思決定の場を確保し参画を推進したが、改選時期でなかったため数の変更はなかった。 農業振興地域整備促進協議会 4人/14人中(28.6%) ③(みどり推進協議会) 改選の時期ではあったが、所属団体の代表に女性がいなかったため女性の登用はなかった。 (捕獲対策協議会) 改選時期ではなかったため数の変更はなかった。 ④役員等へ女性の登用を進めるように働きかけを行ったが、女性の登用には至らなかった。 ⑤農業委員の今回の改選(R4.4.1)で女性委員1名増となった。 3人/13人中(23.1%)	①商工団体役員等に女性を登用し、方針決定の場への参画促進を行っていく。 ②協議会役員等に女性を登用し、方針決定の場への参画促進を行っていく。 ③各地区や団体の代表として役員を選出しており、女性を積極的に登用するのは難しい。 ④引き続き団体(漁協)に女性参画を推進するように働きかけていく。 ⑤次回改選(R7.4.1)までに農業委員に働きかけ、女性の登用の促進を図る。

重点目標

1 あらゆる分野における女性の活躍推進

施策の方向

(4)男女共同参画の視点に立った地域づくりの推進

取 組 No.	取組名	取組内容	令和3年度 実施状況	男女共同参画の視点に立った 事業の成果・問題点
13		まちづくり協議会や地区振興会等では、地区振興会役員への女性の参画を促し、男女が共に企画立案へ参画する地域づくりを支援する。また、女性の参画の必要性について理解を深めるため、地区振興会役員等を対象に研修を行う。	・まちづくり協議会連絡会を開催し各地区の情報交換を行った。 ・地域づくり担当職員研修会を5月7日に開催した。 コミュニティ主事、振興会職員67名参加(うち女性37名) ・各地区振興会で、講演会・各種講座を開催した。 (健康・人権・環境・防災講座等)	今後も継続して実施していく。男女共同参画の視点を入れた講座の開催も行っていく。
14	地域防災計画の推進	や着替えスペースの確保等、一人ひとりの人権に配慮した避難所の運営等、男女共同参画の視点に立った地域防災計画の推進に努めます。	地域防災計画において、「市は、男女共同参画の視点に配慮した 避難所の運営に努めるものとする」としている。 また、避難所運営体制の構築においても男女共同参画の視点が 盛り込まれ、更に自主防災組織づくり、防災訓練についても男女 共同参画を含め、様々な視点に配慮するよう記載している。(令和 3年度防災会議等において再確認)	地域防災計画に基づく避難所運営マニュアルに沿った避難所開設・運営が行われている。 自主防災組織体制、地域での防災訓練(未実施のところは訓練計画)の実施についても、男女共同参画を含めた様々な視点に配慮されたものとなっている。
15	(防災危機管理課)	ける消防・防災活動を行うため、女性 消防団員を育成します。		コロナ感染拡大防止により事業及び活動は十分にできなかったが、女性消防団員が防災士の資格を取得された。今後も女性ならではの対応により、市民の防火・防災意識の向上のため、周知啓発活動の継続と、新たな女性消防団員の募集に努めていく。
16	ティア)講座		子どもから高齢者までの学習機会を提供するとともに、その学習成果を地域に貢献する人材の育成を図ることを目指し、事業を展開してきた。 ・全体講座 60回開催 参加延べ人数 1,878人 ・地域講座 190回開催 参加延べ人数 2,974人 ・その他講座 5回開催 参加延べ人数 94人	今後も継続して実施する。

重点目標

1 あらゆる分野における女性の活躍推進

施策の方向

(4)男女共同参画の視点に立った地域づくりの推進

取 組 No.	取組名	取組内容	令和3年度 実施状況	男女共同参画の視点に立った 事業の成果・問題点
17	男女共同参画センターの機能の 充実 (男女共同参画課)	的活動・学習・交流の拠点として位置づけ、多様な団体や機関との連携によって機能の充実を図り、男女共同参画の推進に努めます。	・女性のための無料法律相談の開設(子育て支援課と共催) ・市政だより「DV防止」掲載(子育て支援と共催) ・女性の健康セミナー(健康増進課と共催)	・多様な人、団体や機関が集い交流できる 複合施設のメリットを活かし、相乗効果を 生む事業の展開が期待できる。 ・コロナの影響等で活動を休止する団体も あり、登録団体数が前年度比▲2団体と なった。
18	自主的な活動を行う団体・個人 への支援 (男女共同参画課)	課題解決のため自主的な活動を行う 団体や個人に対し、場所や情報の提	・男女共同参画センターの登録団体には、ロッカー、印刷機の利用を許可することで活動を支援している。 ・市民活動コーディネーター事業などを通じて、団体や個人間のネットワークを築くことができた。	・男女共同参画センターの登録団体で男女共同参画週間事業を運営、各登録団体の活動などの情報交換をする場となった。・今後もネットワークの強化に取組み、団体や個人の活動を支援する。
19	まちづくり講座の開催(男女共同参画課)		主催: つんのでネット~風~ 参加者25人	・今後も活動団体、公民館、各地区の振興会などと連携を図り、「男女共同参画」を推進するための講座等の開催・啓発に努める。また、コロナ禍での対応として、オンライン講座等も考えていかなければならないと思う。

重点目標

2 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と環境づくり

施策の方向

(1)意識改革に向けた広報・啓発の推進

取 組 No.	取組名	取組内容	令和3年度 実施状況	男女共同参画の視点に立った 事業の成果・問題点
20	提供の充実	男女共同参画センターを活用し、国、 県の情報紙の配置、市の講座、イベントの周知や市民の活動に関するチラシの掲示等、男女共同参画社会の 形成を促進する情報を広く市民に提供します。	くの情報を提供することができた。 ・少人数でのセミナー等の開催になったが、市政だより・ホームページ・ラジオ・SNSを利用し、情報提供を積極的に行った。	市政だより、ホームページ、ラジオ、SNSなどあらゆるツール、場面を通じて、男女共同参画に関する情報の発信・提供に努めた。今後も、多くの人が来場されるため、引き続き、工夫を凝らした情報の提供に努める。
21	参画に関する資料等の充実と 情報の提供 (男女共同参画課)	男女共同参画センターと連携し、男女共同参画に関する図書・ビデオ・資料等の充実を図るとともに、一定期間ごとにテーマを設けた図書の設置など、利用者の多くに興味・関心を持たせる情報の提供に努めます。		・今後も、併設している中央図書館と連携・協力し、関連図書を設置するなど、周知・啓発を継続して実施する。
22		男女共同参画センターにおいて、保 有する男女共同参画に関する啓発用 教材を周知し、職場・地域等あらゆる 機会を捉えて研修会の教材として活 用を図ります。	・保有教材の中には、内容的に古いものが多いため有効活用 はできていない。	・R3.5内閣府男女共同参画局が作成した 「災害対応を強化する女性の視点」実践 的学習プログラムを活用していく。
23	広報紙等による啓発 (男女共同参画課)			・市政だより、ホームページの更新、みつばちラジオ、SNSでの発信、ケーブルテレビ等を活用し、男女共同参画についての啓発を進めていく。

重点目標

2 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と環境づくり

施策の方向

(1)意識改革に向けた広報・啓発の推進

取 組 No.	取組名	取組内容	令和3年度 実施状況	男女共同参画の視点に立った 事業の成果・問題点
24	開催	同参画について理解が深まるよう各種啓発活動を行います。	事業「天草つんのでフェスタ」実行委員会を組織し、企画・運営 を行った。(2月12日開催)	

重点目標

2 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と環境づくり

施策の方向

(2)男女共同参画や人権についての教育・学習の充実

取 組 No.	取組名	取組内容	令和3年度 実施状況	男女共同参画の視点に立った 事業の成果・問題点
	個性を尊重した指導と幼・保・小	保育所・幼稚園において、性別にとら われない個性を尊重した指導に努 め、その成果を小学校へ繋ぎます。	①児童の個性や保育所での生活態度など、保育所で把握した児童の特性を小学校へ引き継ぐことができた。	①児童ひとりひとりの個性や特性、保育所での行動を記載し小学校へ繋ぐことができた。
25	(子育て支援課) (学校教育課)		②男女共同参画の視点に立った保育環境の中で、幼児は自発的な活動を十分に行い、多様な体験を積み重ねた。その中で、様々な人の気持ちに気づいたり、自分に自信を持ったりしながら、自分を取り巻く社会への感覚を養っている。小学校との交流活動や連絡会において連携を図る計画であったが、新型コロナウイルス感染症により、予定の取り組みができなかった。資料のオンラインでの共有などを含め交流事業の在り方そのものについて検討を進める。	②幼小保連携については、新型コロナウイルス感染症対策を考慮し、新たな取り組み方を進める。
26	個性重視の進路指導の充実 (学校教育課)	児童生徒に確かな職業観、就労観を 身につけさせるため、男女共同参画 の視点に立った進路指導や職場体 験学習等の充実を図ります。	これまでの学習や体験活動等を通して、児童生徒の多くが、性別によって、役割を固定する考え方に同感しない意識を高められている。また、個別の進路相談や保護者との三者面談等を通して、本人の個性や夢・希望を重視した進路指導が計画的に進められている。	児童生徒の多くが、性別によって、役割を 固定する考え方に同感しない意識を高め られている。また、本人の夢・希望を重視 した進路指導が計画的に進められてい る。
27	男女共同参画を推進する学校 活動の充実 	あらゆる学校活動を通して、幼い頃から男女が平等であることを理解させる教育を行うとともに、互いの性を 大切にするよう思いやりの心を育む	合で設定して何事にも取り組み、その中で、男女平等の意識を高	園児・児童生徒は、園・学校生活において 男女関係なく何事にも協力して取り組む姿 勢を身につけながら成長している。その中 で、男女が互いに平等であり、尊重し協力
	(学校教育課)	教育を推進します。	たり、互いを思いやる行動をとったりするよう指導している。 ※R4年度~天草市全小中学校混合名簿	し合うことの大切さを学び、互いを思いや る心が育てられている。
	教育に携わる職員等の研修へ の参加促進と内容の充実	教育や保育に携わる者の意識は子 どもたちの成長過程の意識形成に大 きく影響を及ぼすことから、教職員、 幼稚園教諭、保育士等の男女共同		各園・各校年間計画に沿った人権教育研修ができている。教職員一人ひとりの意識を高めることで、男女共同参画に関する学習や活動の充実を図ることができる
28	(子育て支援課) (学校教育課)	参画の理解を深め意識啓発に努めるため研修参加を促し、内容の充実を図ります。	t	

重点目標

2 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と環境づくり

施策の方向

(2)男女共同参画や人権についての教育・学習の充実

取 組 No.	取組名	取組内容	令和3年度 実施状況	男女共同参画の視点に立った 事業の成果・問題点
29	性に関する教育・学習機会の充実 (学校教育課)	と他者の心身を大切にする意識を育		年間計画に基づいて、実施することができた。新型コロナウィルス感染症対策の観点を含め、社会的な変化に応じて毎年度計画を見直す必要がある。
30	家庭教育支援事業 (生涯学習課)	就学時健診、授業参観などの機会 に、性別等にとらわれず個性と能力 を引き出す子育てができるよう家庭 教育に関する講座等を開催する。	家庭教育講座等講師派遣 保育園、幼稚園、小中学校での講座時に社会教育指導員及び 外部講師を派遣した。 73回開催 参加延べ人数556人	今後も継続して実施する。
31	人権教育に関する指導者等の 育成 (生涯学習課)	る者の研修への参加を促進し、組織・団体等における人権尊重意識の向上や学習機会の充実を図るため、		天草郡市人権教育研究大会は継続して実 施する。
32	人権学習会開催の促進 (生涯学習課)	市民、団体、企業等における人権に 関する学習会の開催を促進するため、情報の提供や講師の派遣を行う。	市民、団体、企業等における人権に関する学習会の開催を促進するため、情報の提供や社会教育指導員及び外部講師の派遣を行った。 13回開催(内、公民館講座3回)参加延べ人数253人	今後も継続して実施する。
33	公民館事業、人権講座 (生涯学習課)	男女が共同して、暮らしやすい地域 をつくるため、男性の社会参画を促 す講座を開催する。	高齢者や身障者、男女の人権について学ぶ講座を開催した。 公民館単位で開催(48回、参加者延べ人数1,400人)	今後も継続して実施する。

重点目標

2 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と環境づくり

施策の方向

(2)男女共同参画や人権についての教育・学習の充実

取 組 No.	取組名	取組内容	令和3年度 実施状況	男女共同参画の視点に立った 事業の成果・問題点
34	公民館事業、家庭教育講座 (生涯学習課)	夫婦がお互いを理解して協力し、家 事、育児を行い、明るい家庭を築く講 座を開催する。	各地域で、家庭教育講座を開催することにより、互いを尊重し家族の温かさを育む講座を開催した。 公民館単位で開催(18回、参加者延べ人数762人)	今後も継続して実施する。
35		め、国・地方公共団体、民間事業者 における不当な差別的取り扱いの禁 止や合理的配慮の提供について推 進を図ります。	障がい者等に対する理解を深めるための研修・啓発活動。 実施回数 30回(3,083人) ・ガイドブックの作成 ・障がい者を支援する民生委員等への啓発 〇自発的活動支援事業 障がい者関係団体へ委託し実施。 ・障がい者相談員による地域活動 身体障がい者相談員 活動回数 10回	障害者差別解消法において、現在は国・地方公共団体において合理的配慮の義務が課せられているが、令和3年6月に法律の一部改正公布3年間内に施行予定。民間事業所にも合理的配慮が努力義務から義務事項へ変更する内容であり、民間への障がい者理解を進めていく必要がある。公的機関における積極的な体制づくりも必要と思われ、公共施設の障がい割引なども関係課と協議し積極的に進めることとしている。

重点目標

2 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と環境づくり

施策の方向

(3)社会制度や慣行、働き方の見直し

ź	取 組 No.	取組名	取組内容	令和3年度 実施状況	男女共同参画の視点に立った 事業の成果・問題点
(による偏りの配慮	男女のバランスのとれた職員配置や 幅広い職務経験を積むことができる よう配慮します。	①キャリア形成を意識した人事配置に努め、管理職・監督職への登用を行った。 ②各職員が幅広い職務経験を積むことができるよう、女性職員の職域拡大を行うとともに、男女でバランスのとれた職員配置に努めた。 ※女性職員画が少ない事業課(経済部・水道局)に女性を配置派遣職員には男女ともに登用している	を付与し、職員一人ひとりが意欲と能力を 発揮できる組織づくりに取り組んでいく必
((総務課)	的な能力を高めるための各種研修 に、意欲ある女性職員の研修参加の		職員が性別にとらわれず、自分のキャリア デザインを考え、自己の能力開発等を 行っていけるようにする必要がある。
· ·		止及び相談体制の充実		総務課等の職員12人(男性7人、女性5人) ・相談員や相談体制、ハラスメントについて、イントラ(お知らせ)及びメンタルヘルスケアサイトにて周知 ・相談員用のマニュアルを作成し配布	相談窓口については、ハラスメントの防止等に関する要綱により設置部署は指定されている。 労働組合推薦は男女各1人と指定されているが、相談しやすい体制を整えるため、設置部署においては所属長等へはできるだけ男女の指名を依頼していく。 相談員としての知識と情報共有のためにマニュアル配布以外に研修等の実施が必要と考える。 相談の際は、希望及び状況に応じて適宜対応をする上で、相談員と連携しながらの対応が必要。

重点目標

2 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と環境づくり

施策の方向

(4)多様なライフスタイルに対応した子育てや介護の支援

取 組 No.	取組名	取組内容	令和3年度 実施状況	男女共同参画の視点に立った 事業の成果・問題点
39	ビスの充実 (子育て支援課)	働き方の多様化に伴う保育需要に応えて、延長保育や休日保育・病後児 保育等各種保育サービスの充実を 図ります。	・一時預かり事業 実施施設数 10か所 ・延長保育促進事業 実施施設数 37か所 ・病児 病後児保育事業 実施施設数 4か所 ・子どもデイサービス事業 実施施設数 7か所 ・障がい児保育事業 実施施設数 25か所	働き方の多様化や様々なニーズに応えていくため、継続して実施する。 令和3年度は特別な支援を必要とする園児を受入れるため、受け入れしやすい体制を整えたことにより、障がい児の受け入れが進むなど、保護者が安心して就労できる環境を整えた。
40	の充実	保育サービスの隙間を埋め仕事と家庭の両立を図る機能を持つファミリーサポートセンターを充実させるため、制度の周知と理解を求め、会員の拡大と体制の充実を図ります。	保育施設での保育開始前や保育終了後並びに小学校終了後の子どもの預かり、送迎等を実施した。 会員の拡大を図るため、保育施設等へのチラシの配付や888ラジオ等で周知を図った。 <会員数> ・依頼会員数 208人 ・協力会員数 47人 <利用回数>	世帯への育児支援として継続して実施する。 会員数が減少傾向にある。特に高齢化等による協力会員数が減少傾向にある。協力会員数の拡大を図るため、周知啓発活動を委託先である天草市社会福祉協議会と行っているものの増加には至っていない。
	所の充実	小学生等を放課後や長期休暇中に 適切な遊びや生活の場を与えること で、子どもの居場所づくりや健全育 成に繋げ、保護者の子育てと仕事の 両立を支援します。	放課後児童健全育成事業を行うことにより、地域とのかかわりや、児童の健全育成につなげることができた。 令和3年度から、利用希望の多い中央部において1か所新たに開所した。また、令和4年度開所に向け施設整備事業(1ヶ所亀川)を行い、受け入れ施設の確保を行った。 すまいるステーション(R3年度新規)※広瀬市内 20カ所	保護者が就労等により、昼間家庭に居ない小学生の居場所の確保は、保護者が安心して就労ができ、併せて子どもの健全育成が図られるため、今後も継続して実施する。
42			延べ配食数 3,668食(3月末) ショートステイ事業 利用人数 16人 利用延べ日数 85日(3月末) 外出支援事業 リフト付き車両による支援 登録者 44人 延べ利用回数 126件(3月末)	高齢者に対する直接的な生活支援と在宅で介護をしている介護者への支援を行うことで、生きがいと社会参加を促し、社会的孤立感の解消・自立生活の助長が図られる。 リフト付き車両による外出支援は、所有車両の老朽化等を理由に廃止し、民間の介護タクシーを利用した場合の助成事業へ変更した。

重点目標

3 安全・安心な暮らしの実現

施策の方向

(1)女性に対するあらゆる暴力の根絶

取 組 No	取組名	取組内容	令和3年度 実施状況	男女共同参画の視点に立った 事業の成果・問題点
4:	のための広報・啓発の充実	止 配偶者等からの暴力に対する正しい 理解を広め、女性に対する暴力を容 認しない社会風土を醸成するため、 市政だよりや市ホームページ等を活 用した広報を実施し、広く市民に対す る啓発活動を行います。	・女性に対する暴力をなくす運動期間(11/12~11/25)にあわせて、市政だより11月号にDV防止特集を掲載した。 ・「女性のための無料法律相談」を天草市在住の女性弁護士に協力をいただき、子育て支援課との連携で毎月1回実施した。・利用者数 24人	・DV防止特集では、相談窓口は身近にあることや地域の見守る「目」が暴力の抑止力になることを啓発できた。 ・センター内にDV防止啓発物を配置している。
4-	実 (学校教育課) (生涯学習課)	充 子どもが暴力の被害者になることを 防ぎ、また将来の暴力の加害者にな ることを防ぐため、「男女の人権の尊 重」を基本とした人権教育を通して、 暴力は人権侵害であり絶対に許され るものではないことについて教育・啓 発に努めます。	し、健全な心身の成長と人格形成に努める実践がなされている。 改訂版の人権教育読本「きずな」を活用した人権教育について指	人権学習などを通して「人権の尊重」について学習することで、生徒がお互いに相手の性を尊重し信頼関係をもって接することが出来ており、小学校1年生から中学校3年生まで成長段階に応じた系統的な学習が実践されている。近年、LGBTに関する理解と意識改革が求められている。自分を含め、存在するすべての人が大切な存在であることを全ての教育活動において、さらに意識していく必要がある。
4:	デートDV 防止のための啓発動の実施 (子育で支援課)	活 中高校生を対象としたデートDVの未 然防止に向けて、男女が共に個人と して尊重されるよう啓発に努めます。	「デートDV」に関するリーフレットを天草市内の高校1年生及び中学3年生に配布した。 リーフレットの配布を夏休み前に実施したことで、長期休業中の意識付けに効果的であった。 <配布部数> 天草市内高校1年生:622部 天草市内中学3年生:610部	県子ども家庭福祉課が天草准看護高等専修学校でDV未然防止教育に関する講演会を実施した。また、県男女参画・協働推進課が作成した女性のための相談窓口カード【天草版】の中に、子育て支援課と牛深支所市民生活課の連絡先を記載してもらった。

重点目標

3 安全・安心な暮らしの実現

施策の方向

(1)女性に対するあらゆる暴力の根絶

取 組 No.	取組名	取組内容	令和3年度 実施状況	男女共同参画の視点に立った 事業の成果・問題点
46	相談体制の充実 (子育て支援課)	り、ドメスティック・バイオレンス等を早期発見、対応できる体制の充実を図ります。	に対応することができた。 子育て世帯臨時特別給付金や住民税非課税世帯等に対する臨	天草市DV被害者緊急一時避難宿泊費等助成事業実施要綱を制定し、熊本県女性相談センターにDV被害者の一時保護を依頼し、入所できるまでの期間の避難場所を確保できた。
47		対して適切に対応できるよう研修会	ることができた。	相談内容が、DV、離婚、経済、住居など 多様化複雑化する中、専門的な知識や経 験が必要とされるため、ある程度の経験を 有する相談員でも研修への参加は継続し たい。
48	相談窓口の設置の検討 (男女共同参画課) (子育て支援課)	職場などでの性別に基づく不当な扱い、配偶者からの暴力、性的いやがらせなど、男性からの相談も含めた人権侵害等の相談窓口の設置について検討します。		・熊本県社会保険労務士会天草支部の相談会を男女共同参画センターで開催してもらうことにより、職場における解雇、労働時間、セクハラ、パワハラなどの相談窓口を担ってもらうことができた。相談者が少ないので、相談しやすい体制を整備しており、継続した周知・啓発が必要と思われる。 ※昨年より相談者が増えたと感じている。
49	関係機関との連携強化 (子育て支援課)	強化し、児童虐待やドメスティック・バイオレンスの早期発見・早期対応を	DV相談では、天草警察署及び牛深警察署と密に連絡を取り合い、支援について検討した。また、被害者の同伴者に児童がいる場合は、児童相談所と連携し家庭訪問や面接等を実施した。生活に困窮している世帯に対しては、社会福祉協議会の相談支援員の協力を得て、住居探し等の生活維持のための支援を行った。	若年層の妊婦の出産や子育てに関する 相談が増加傾向にあるため、関係機関と 情報共有し、見守りを継続できるように取 組みたい。

重点目標

3 安全・安心な暮らしの実現

施策の方向

(2)生涯を通じた健康支援

取 組 No.	取組名	取組内容	令和3年度 実施状況	男女共同参画の視点に立った 事業の成果・問題点
50	健康づくりに関する知識の普及と情報提供 (健康増進課)		・4つの健診受診体制(①地域健診、②施設健診、③人間ドック、 ④個別健診)により実施。健診項目として、特定健診や生活習慣病予防健診、後期高齢者健診、がん検診、歯周疾患検診など。 ・健康ポイント事業と連携し、健診受診者には、ポイントを付与。健康に関する事業の紹介チラシ等の配布した。 ・20歳の子宮頸がん検診及び40歳の各種健(検)診の無料化を実施。 ・乳児訪問及び1歳6ヶ月児健診時に母親に対して、子宮がん・乳がん検診(自己触診含む)のチラシを配布。 ・地域健診、施設健診 受診者数:13,071人(延49,148人) ・人間ドック 受診者数:928人	健診受診者や乳幼児訪問など特定の対象者へは情報提供を実施した。 市報やホームページ、ラジオ等での情報 提供は行っているが、各ライフステージ特 有の情報提供は実施していない。
	(男女共同参画課)		・大塚製薬(株)(市と包括連携協定締結)との共催で、女性の各ステージにおける健康セミナーを3回の講座として実施した。 ①思春期の健康 10月23日 参加者:37人 ②性成熟期の健康 10月30日 参加者:51人 ③更年期の健康 11月6日 参加者:52人 計 140人	年代ごとにみられる女性特有の身体の変化や病気、女性ホルモンと上手く付き合うポイントや対処法を身につけることで、将来のキャリアプランや健康保持増進につながった。
51	健診サービスの充実 (健康増進課)	人間ドックや特定健康診査・各種検診などの実施にあたり、性差を考慮した受診しやすい環境体制づくりに努めます。	・地域健診での脱衣等が必要な検診については、個室等で実施している。・人間ドックについては、男女別のコースを設け委託している。・子宮頸がん検診については、市内5つの医療機関で単独検診を実施。	・受診しやすい環境の確保は継続できている。健診項目により女性スタッフを希望する意見あるが、現状ではスタッフ確保が困難。(業務委託先には要望している。)・人間ドックは、男女別のコースを設けており、体制の確保はできている。・・受診しやすい健診の機会を提供できた。

重点目標

3 安全・安心な暮らしの実現

施策の方向

(2)生涯を通じた健康支援

取 組 No.	取組名	取組内容	令和3年度 実施状況	男女共同参画の視点に立った 事業の成果・問題点
52		など一貫した保健事業に取組みま す。	妊婦健康診査 4398回 精神発達相談 116回 健康教育 18回 訪問指導 1165回 健康相談(来所) 877人 母子健康手帳交付 373人	①継続して母子健康手帳交付時に県作成の「すきすきパパ手帳」「父子健康手帳」を交付し父親の育児参加について情報を提供した。 就労中の妊婦へ「働きながらお母さんになるあなたへ」等を配布し、働きながら安心して妊娠出産が迎えられるように制度の周知等を行った。 ②乳児健診においては、会場内に授乳スペースを設置し、受診しやすい環境づくりに努めた。
53	向けた啓発	う、健診体制や各種検診の充実に努め、受診率向上に向けた啓発を推進	種健(検)診の無料化を実施。対象者にハガキ等で通知した。	受けやすい環境を継続し、情報提供を 行ったことで、子宮頸がん単独検診の受 診者は減少したものの、全体的な受診率 は向上している。継続した受診につながる よう周知啓発を実施していく。
54	各種相談体制の整備 (健康増進課)	生涯を健康に過ごすことができるよう、相談体制を整備し、相談環境づくりに努めます。	・男女共同参画課実施の「女性の健康セミナー」と同時開催で、骨密度測定を測定し健康相談を実施。6名参加。	・コロナ禍での実施であり、実施日の相談者は少なかったが、1年を通して相談体制は整えているので、周知啓発の方法等が課題である。
55	進と機会の確保	全ての市民が、年齢や性別を問わず、ライフスタイルや目的に応じて、 運動やスポーツに関わることができるよう支援を行います。	 ・スポーツ教室・講習会開催 8教室(170回) 延べ参加者数: 3,282人 ・社会体育クラブ指導者研修会 2回 参加者数:96人 ・健康運動教室 44教室 会員数:386人 ・"リトルステップ"スポーツ教室 183教室 参加者数:1,688人 	今後も継続して実施する。

重点目標

3 安全・安心な暮らしの実現

施策の方向

(2)生涯を通じた健康支援

取 組 No.	取組名	取組内容	令和3年度 実施状況	男女共同参画の視点に立った 事業の成果・問題点
56	こころの健康づくりのための情報提供 (健康増進課)		・事業所健康ポイント事業にて、「睡眠休養の講話」を25件実施。 ・スマートライフ登録事業所約180件に「心の健康を保つために大 切なこと」の資料を配布。	・身体と心の健康は切り離せず、休養の必要性に気づいてもらえるよう周知を行った。
57			県からのチラシ・ポスターの送付がなかったため、啓発は出来なかった。	正しい知識・理解は大切である。県ホームページを通じて情報提供を行っていく。
58		ニーズに対応し、介護に対する負担を社会全体で支えていくという意識の 醸成を図りながら、様々な介護サー ビスが利用できるよう関係機関と連		通所サービス等を利用することにより、高齢者の生きがいと社会参加を促し、社会的孤立感の解消・自立生活の助長及び要介護状態になることの予防が図られる事業のため、今後も継続して実施する。
59	介護予防事業の実施 (高齢者支援課)		介護福祉サービスガイド2000部作成し、各関係機関窓口へ配布 し相談対応に活用 ・元気高齢者地域活動促進事業(地域元気アップ教室)	様々な普及啓発や活動支援を通して、高齢者やその周囲の方の介護予防への理解や意欲が深まり、住み慣れた地域で安心して自立した生活を、送ることにつながっているため継続して実施する。

重点目標

3 安全・安心な暮らしの実現

施策の方向

(3)誰もが安心して暮らせる環境整備

取 組 No.	取組名	取組内容	令和3年度 実施状況	男女共同参画の視点に立った 事業の成果・問題点
60	(生涯学習課)	高齢者が、より豊かに、より楽しく生きていくことを目的に、性別による役割分担意識を助長することがないように配慮し、「生涯学習の場」「ふれあい、仲間づくりの場」を通して、自らを高め、生きがいを見出すことができるよう、公民館主催による高齢者を対象とした講座を開催します。	・公民館単位での講座 250回開催、参加延べ人数4852人 ・生涯学習人材バンクを活用した講座 5回開催、参加延べ人数94 人	各地区公民館において、様々な講座を開催。講座を受講することが、学びに加え、生きがいや社会貢献、人や地域とのつながりを生むきっかけにもなっている。 課題としては、コロナによる開催中止が相次ぎ、学びの機会が少なくなる傾向にあるが、学びを止めない工夫や対策を講じながらの開催が必要である。
61	老人クラブの活動支援 (高齢者支援課)	者の福祉の増進を図ることで元気老 人の育成に取り組み、地域における	天草市老人クラブ連合会及び単位クラブ等の育成を図り、高齢者の生きがいづくりや地域活動を推進するため補助金を交付した。 単位老人クラブ数 203(各老人クラブへ50,000円補助) 老人クラブ会員数 8,597人(会員1名に200円補助)	高齢者の生きがい活動や地域活動への 促進が図られた。
62	(高齢者支援課)		働く意欲のある高齢者が豊かな経験と能力を活かし、自らの生きがいと地域社会に貢献している。就業機会を提供する天草市シルバー人材センターへ組織の充実を図るために補助金を交付した。 ・会員数 674人 、受託件数 5,601件(3月末)	高齢者が働くことを通して、知恵、技能、人生経験が生かされ、自らの生きがいや健康の増進が図られ、地域に貢献することで充実した生活感が得られている。
63		齢者虐待に向けた啓発や体制強化	熊本県高齢者虐待対応専門職チームへ委託し、研修講師の依頼 及び虐待対応の困難ケースを相談し対応している。 相談件数 104件 虐待認定 21件 (3月末)	虐待を受けた高齢者自身の支援と、養護者支援にも対応が必要である。 虐待発生には様々な要因があり、高齢者自身のことだけでなく、重層化した課題を解決する必要がある。
64				男女共同参画課で実施する事業でも、消費生活関係で連携できる部分について検討を図る必要がある。 ※出前講座やセミナー等の開催など。

重点目標

3 安全・安心な暮らしの実現

施策の方向

(3)誰もが安心して暮らせる環境整備

取 組 No.	取組名	取組内容	令和3年度 実施状況	男女共同参画の視点に立った 事業の成果・問題点
65	(高齢者支援課)	一人暮らし高齢者等の急病や災害等の緊急時に、迅速かつ適切な対応を図るとともに、相談を受けることで高齢者等の不安感の軽減を図り、安心が得られる支援体制の整備を行います。	虚弱な高齢者や障がい者等の世帯に緊急通報末端装置を無償で 貸与し、緊急事態に迅速かつ適切な対応ができるよう整備した。 緊急通報設備 設置者 503台(3月末)	急病や災害等の緊急事態時に、迅速かつ 適切に対応することができている。 シルバーヘルパーによる安否確認活動や 生きがい活動などの取り組みにより、支え 合いのまちづくりに繋がっている。
66	づくり(健康福祉政策課)	『誰もが住み慣れた地域で安心して 充実した生活が送れる地域づくり』を 目指し、地域における見守り事業の 構築に向け、地域福祉の拠点づくり 事業と小地域ネットワーク活動を進め ます。	・地域福祉ネットワーク事業 地域福祉座談会 78カ所 相談対応 57件	子どもから高齢者までが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域住民、地域関係者等の連携による地域支援活動等の推進が図られる。
67		災害時要援護者に対しての日頃から の見守りやふれあい、災害時には迅 速な情報伝達、避難誘導、安否確 認、救出救護活動、避難所における 様々な支援等、災害時要援護者の安 全を確保する方策に取組んでいきま す。	・避難行動要支援者名簿の作成(更新)および配布 ・福祉避難所の設置、運営	行政区長や民生委員等の関係者にあらかじめ避難行動支援者名簿を提供しておくことで、日頃から地域住民の共助による 避難支援体制の構築が図られる。
68	実	障がい者の生活の安定と自立を支えるため、個々の状況に応じた多様なサービスによる支援を行い、地域社会参加の推進を図ります。	介護給付・訓練等給付・障がい児通所支援等様々な給付サービスの提供及び地域活動支援事業によるサービス提供及び体制整備。(通所系事業所52か所 7か所増)・障がい福祉サービスガイド・障がい児通所支援ガイドブック・暮らしの手引き・教育と福祉のハンドブックの作成及び配布 2000部・地域生活支援拠点体制づくりを推進するため地域にて相談対応等行っている関係機関への説明や会議体を積極的に行っている。	障がいに関する相談窓口が不明確であったため令和3年度より市内に「地域障がい相談支援センター」を4カ所設置し、相談対応を実施している。 関係機関との連携を図りながら、障がい者・児が自立した日常生活や社会生活を行うことができる支援体制づくりを進める必要がある。

重点目標

3 安全・安心な暮らしの実現

施策の方向

(3)誰もが安心して暮らせる環境整備

取 組 No.	取組名	取組内容	令和3年度 実施状況	男女共同参画の視点に立った 事業の成果・問題点
69	(子育て支援課)	ひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、親(養育者)と児童の健康の保持と福祉の増進を図るため、児童扶養手当の支給、ひとり親家庭等医療費の助成により経済的支援を行います。	児童扶養手当の支給やひとり親家庭等医療費助成により、経済的支援を行った。 ●児童扶養手当 支給延人数: 7,459人 支給額: 307,235,380円 ●ひとり親家庭等医療費助成 延申請件数: 5,440件 助成額: 11,033,937円	ひとり親家庭の自立の促進と生活の安 定を図るため、児童扶養手当の支給や医 療費助成による経済的支援を継続して実 施する。
70		家庭の経済状況等によって子どもの 学力・学習意欲の差が生じないよう、 経済的理由で就学が困難と認められ る児童生徒の保護者に対し、学用品 の購入費や給食費などの諸経費を援 助します。	支給者数 737人	経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒の就学に必要な経費の一部を援助することにより、義務教育の公平かつ 円滑な推進を図ることができた。
71	支援の就業支援	目指し、教育訓練給付金や職業訓練	ひとり親家庭の父又は母の就業に結びつきやすい資格取得のため、高等職業訓練促進給付金及び自立支援教育訓練給付金を支給した。 ■高等職業訓練促進給付金 受給者:8人(課税世帯7人、非課税世帯1人) 支給額:8,617,000円	ひとり親家庭の自立の促進と生活の安定を図るため、継続して実施する。
72	実 (子育て支援課)	ひとり親家庭等に対して経済的・精神 的な自立のため、母子寡婦福祉資金 各種貸付制度等を含めた各種支援 策についての情報を提供し、相談体 制の充実を図ります。	ひとり親家庭の経済的・精神的自立のため、児童扶養手当新規 認定時や現況届受付の際などに、相談を受けるなどを行い、個々 の状況に沿った各種支援策について情報提供を行った。 離婚後の養育費の不払いなどの相談を受付け、無料法律相談 や専門的な相談機関に繋げた。	今後もひとり親家庭の経済的・精神的自立のため、継続して実施する。

重点目標

3 安全・安心な暮らしの実現

施策の方向

(4)男女共同参画の視点による地域防災の向上

取 組 No.	取組名	取組内容	令和3年度 実施状況	男女共同参画の視点に立った 事業の成果・問題点
	地域防災計画の推進	や着替えスペースの確保等、一人ひとりの人権に配慮した避難所の運営等、男女共同参画の視点に立った地域防災計画の推進に努めます。	また、避難所運営体制の構築においても男女共同参画の視点が盛り込まれ、更に自主防災組織づくり、防災訓練についても男女共同参画を含め、様々な視点に配慮するよう記載している。(令和3年度防災会議等において再確認)	地域防災計画に基づく避難所運営マニュアルに沿った避難所開設・運営が行われている。 自主防災組織体制、地域での防災訓練 (未実施のところは訓練計画)の実施についても、男女共同参画を含めた様々な視点に配慮されたものとなっている。 今後は大規模災害に備え、男女共同参画の視点に立った防災復興の体制づくりが必要と思っている。
74	女性消防団員の育成 (防災危機管理課)	ける消防・防災活動を行うため、女性 消防団員を育成します。	コロナウイルス感染拡大防止の観点から、防火啓発活動や出初 式の実施が出来なかったため、十分な事業及び活動が出来な かった。	コロナ感染拡大防止により事業及び活動 は十分にできなかったが、女性消防団員 が防災士の資格を取得された。今後も女 性ならではの対応により、市民の防火・防 災意識の向上のため、周知啓発活動の継 続と、新たな女性消防団員の募集に努め ていく。

重点目標

4 男女共同参画推進の体制充実と連携強化

施策の方向

(1)市の推進体制の強化と県や他市町村との連携

取 組 No.	取組名	取組内容	令和3年度 実施状況	男女共同参画の視点に立った 事業の成果・問題点
75	県・他市町村との連携 (男女共同参画課)	県・他市町村と情報交換等の連携を 深め、幅の広い施策を実施します。	・県主催の市町村男女共同参画担当課長及び担当者会議は、オンラインで行われた。男女共同参画社会づくり地域リーダー育成事業はコロナの影響で県外研修はなく、県内の研修となった。	・コロナの影響で、リモートでの会議・研修・セミナーという形態になっていたが、今年度は、感染防止対策を行い、リアル研修に少しずつ戻ってきた。他の自治体との情報交換・情報共有は必要なので、研修等には積極的に参加していく。
76	職員研修の実施 (男女共同参画課)	職員の男女共同参画についての理解を深め、男女共同参画の視点が施策に反映できるよう職員研修を実施します。	・コロナの影響により、今年度も3課(総務課・生涯学習課・男女共同参画課)合同での職員人権研修の実施には至らなかった。	・今後の職員人権研修について、話し合いを行う必要がある。
77	男女共同参画計画の進行管理 (男女共同参画課)	男女共同参画計画の進捗状況について、毎年、調査し公表します。	・各課の施策に男女共同参画の視点を入れて実施してもらう事が 目的であるため、報告書等に男女共同参画の視点に立った事業 の成果や課題について記載した。	・令和3年度の進捗状況について、担当課 へ調査依頼を行い、審議会において評価 し公表する。

重点目標

4 男女共同参画推進の体制充実と連携強化

施策の方向

(2)市民や各種団体との連携・協働による取り組みの推進

取 組 No	取組名	取組内容	令和3年度 実施状況	男女共同参画の視点に立った 事業の成果・問題点
78	の活動と連携強化に向けた支援	男女共同参画推進に関するさまざまな機会にセンター登録団体の参画を促し、連携・協働の取組を推進し、自主的な活動を行う個人や団体の活動と連携に向けた支援強化を行います。		・団体との交流・情報交換の場として、また、団体の拠点施設として複合施設ここらす(男女共同参画センター含む)を利用できている。